

前文

- ・ 私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表し、昨日に引き続き、令和4年度予算案並びに
かんれんしょあんけん
関連諸案件について質問いたします。
- ・ 大阪市が成長・発展していくためには、今後の人口減少社会を見据え、大きな戦略を持つことが重要であるのはもちろんですが、一方で、市民の暮らしに直結する身近な施策^{しきく}を改善し、成果を積み上げていくことも大切であり、どちらも都市の魅力向上には欠かせないものであります。
- ・ そういった観点を踏まえ、以下、具体的にお伺いします。

(213字)

1 安全・安心なまちづくりについて

(1) 更なるニア・イズ・ベターの追求について【市民局】

- ・安心・安全なまちづくりの観点から、大きく4項目伺います。
- ・まず、1つ目は更なるニア・イズ・ベターの追求についてお伺いします。
わが会派は、これまで大阪市のあるべき将来の姿を見据えて、区政改革を前に進めてきました。
- ・昨年度、この代表質問において、
大阪の^{とうちきこうかいかく}統治機構改革の理念を今一度確認し、
区政のさらなる改革に臨んでほしいと申しあげ、
市長からは、区長には市域全体のまちづくりの視点も踏まえたうえで、各区の^{そうごうぎょうせいきよてん}総合行政拠点のリーダーとして区政に取り組んでもらうと、
力強い答弁をいただいたところであります。
- ・この答弁は、
「各区長が、区域内の^{きそじちぎょうせい}基礎自治行政を自らの権限と
で執り行うのはもちろん、
区の区域を越えて、複数の区や市域全体に及ぶ
^{きそじちぎょうせい}基礎自治行政についても、

区民のために必要なら積極的に連携し、
広く全体を見渡して区政を推進することも区長の
役割である」との市長の考えを表明されたと理解
しております。

- ・ わが会派としては、次なる大阪に向けて、
さらなるニア・イズ・ベターの追求をめざす
区政の改革を方向付ける、非常に重要な答弁であ
ったと認識しております。
- ・ そのうえで、こうした区政の改革を実現していく
ためには、各区長が、他の区長との間で
「区間連携」を図り、
また、局長との間で連携する際に、
果たして、どのようにして合意形成し、
議論を進めていくのかが今後の課題となると考え
ています。
- ・ この点、24名の区長で構成する区長会議は、
各区に共通する課題を調査・審議して、
関係局とともに様々な取組を進めていると聞いて
おりますが、

ただいま申しあげたような課題をクリアし、さらなるニア・イズ・ベターの追求のためには、果たすべき役割はますます大きくなるのではないのでしょうか。

- ・ 大阪市では広域と基礎自治に事業が^{たき}多岐に渡るため、基礎自治行政については、公募を前提として任命した区長が実務を担っていることから、24名の区長を代表して、区長会議の会長である^{しおや}塩屋東住吉区長に、今後の区長会議の果たすべき役割について、ご所見をお伺いします。

(8 2 7 字)

(返し)

- ・ これまでにも、大阪市全体の目標に対して、各区が意識を持つことによって国保の収納率がアップしたように、大阪市全体の^{しきく}施策に積極的に関わっていきたい。

(72字)

(2) コロナ禍における地域活動について【市民局】

- ・ 2点目として、コロナ収束後も視野に入れた地域活動の活性化策についてお伺いします。
- ・ 地域活動は、2年以上に及ぶコロナ禍により、自粛を余儀なくされることもありました。各地域活動協議会では、感染防止の工夫をしながら、使命感にも似た気持ちで、ウィズコロナの地域活動に懸命に取り組まれており、敬意を表します。
- ・ また、昨年わが会派から「安心して地域活動に取り組める環境づくり」について要請したところ、地域活動と感染防止対策の両立を図る趣旨で、地域活動協議会の補助金制度の改正を行っていただき大変ありがたく思っております。このことにより、各地域活動協議会が安心して活動に取り組めることになったとの声を多くいただいております。
- ・ 活動を再開することで、改めて、地域コミュニティの維持には顔と顔をあわせて話をしたり、交流したりしてつながることの大切さを認識した人も多いはずです。

- まさに、地域活動協議会がこうした地域コミュニティ維持の中心的役割を担っており、その活動を継続・活性化させていくためには、多くの住民の参加がカギとなります。
- 地域活動に参画する住民が増えない背景には、「地域活動に関心がない、あるいは参加したくても時間がない」などだけではなく、現在の活動内容が、参加されておられない住民のニーズと合致していないといった理由があるのではないかと考えております。
- そこで、地域住民が地域活動協議会に対しどのような活動を望んでいるのか、ニーズを把握し、その結果を地域活動協議会に示すとともに、現在取り組んでいる活動の見直しも含めて、再検討を促すことが、必要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(6 8 1 字)

(返し)

- ・ このコロナ禍に^お於いて、
地域の独自の取り組みとして、
ワクチン接種会場の設置をされた地域もあると聞
いております。
- ・ 今後も、自助、共助、公助が適正に機能するよう
に地域に対する支援をお願いいたします。

(9 4 字)

(3) 立体交差事業を含めたまちづくりの推進について

①まちづくりの重要性について【計画調整局】

- ・ 安心安全なまちづくりについての、
大きな3点目の1つとして、
- ・ 京橋駅周辺のまちづくりの重要性についてお伺い
します。
- ・ 大阪第4のターミナルを抱える京橋駅周辺地区で
は、JR京橋駅に隣接する旧ダイエー・イオンの
解体工事が完了し、
今後 建替えが予定されているとのことです。
- ・ また、当該地区の北側では
N T T西日本 本社ビルの移転など、
京橋駅周辺地区の周りでも、
まちづくりの機運が急速に高まってきております。
- ・ 京橋駅周辺の方からは、
どのような街になっていくのかと多くの関心も寄
せられていることから、
今後、京橋駅周辺地区のまちづくりの進展が重要
であると考えますが、市長の考えをお伺いします。

(278字)

② J R 片町線・東西線連続立体交差事業の見通しについて【建設局】

- ・ 続けて、J R 片町線・東西線 連続立体交差事業の見通しについてお伺いします。
- ・ 京橋駅周辺地区のまちづくりについては、スピード感をもって進めるとの答弁をいただきました。大変ありがとうございます。
- ・ このまちづくりを進めるためには、この地区を横断する J R 片町線・東西線地区の連続立体交差事業を実施していく必要があります。
- ・ この連立事業のメインである、J R の地下化が実現すれば、京橋駅周辺地区の一体的なまちづくりが進展することにつながります。
さらには、ラッシュ時には開かずの踏切となっており、歩行者と自動車が多く滞留し危険と言われている、J R の踏切がなくなることで、交通の円滑化や歩行者の安全が確保されるといった大きな効果もあります。
- ・ この連続立体交差事業は、平成26年度に事業休止となっていました。

平成29年8月に都市再生緊急整備地域にも指定され、さらには京橋駅周辺地区のまちづくりの機運が高まってきている今、事業を推進していくべきと考えますが、
本事業の見通しについて市長のご所見をお伺いします。

(435字)

(返し)

- ・ターミナル駅としても重要な京橋駅周辺について、安全の観点からもしっかり進めていただきたいと思います。

(52字)

(4)天王寺動物園のアクセス向上について【建設局】

- ・ 安心安全なまちづくりの4項目として、天王寺動物園へのアクセス向上についてお伺いします。
- ・ 天王寺動物園は、大阪市内唯一の動物園として、多くの市民の方に愛され、特に小さなお子様を連れたファミリー層の方にもたくさんご利用いただいております。
- ・ 都心の利便性の高い場所にあるため、車でお越しになる来園者の他、公共交通機関を利用される来園者の方も多数おられます。
- ・ 現在、動物園まで各鉄道の駅からは、地下街を通っていくルートとなっておりますが、案内表示が分かりづらいとのお声をいただき、維新市議団で現場を確認させていただきました。その際、現地におもむききましたところ、公園内地下駐車場からも地下街を経由しなければエレベーターを使うことが出来ず、

駐車場内の案内も、

公園の最寄りとの表示場所に停車した場合は、

地下街までかなり歩かなければならないことから
もお子様連れの方や、高齢者や車椅子の方にはと
ても不便であると感じました。

また、エレベーターで地上に上がった場所が動物
園から少し離れ分かりにくい点なども含めて、
やさしいアクセス環境になっているとはいえない
のではないかと考えております。

- ・ 2025 年には大阪・関西万博が開催され、
世界各国からお客様がお見えになります。

動物園の中期目標にも掲げた、

大都市大阪にふさわしい

「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」をめ
ざすからには、園内の魅力向上と合わせ、
動物園へのアクセス環境全体の改善も必要と考え
ますが、市長のご所見をお伺いします。

(608字)

(返し)

・ 動物園へのアクセスルートの話、現在子育て中の元同僚議員からご自身の体験をもとに提言を頂いたものです。迅速に対応頂けることに心から感謝いたします。

(55字)

2 市民サービスの向上について

(1) マイナンバーの交付拡大について【市民局・ICT戦略室】

- ・次に市民サービスの向上として
質疑をさせていただきます。
- ・初めに、マイナンバーカードの交付拡大について
お伺いします。
- ・国は「令和4年度末までに、ほぼすべての国民に
マイナンバーカードが行き渡ることをめざす」
との目標を掲げ、第2弾のマイナポイント事業を
はじめとして、
様々な普及促進の取組が進められております。
- ・大阪市におけるマイナンバーカードの
交付枚数率は5割にも満たない状況であり、
今後、DXを進めるためにも、
デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの
普及促進については、大阪市としての数値目標を
定めて取り組んでいく必要があると考えますが、
市長のご所見をお伺いします。

(278字)

(返し)

- ・ 来年度予算では、交付に対する民間からの提案を募った業務委託も行うとのことではありますが、受託事業者とも数値目標の共有を図って積極的に取り組むようにお願いします。

(74字)

(2) 選挙実施に関する広報について

【行政委員会事務局】(市選挙管理委員長答弁)

- ・ 続いて、選挙実施に関する広報についてお伺いします。
この間、市選挙管理委員会是有権者に対しては、投票日が決まってから「投票に行きましょう。」という広報は一定取り組んでいただいていると認識しておりますが、
- ・ しかしながら、前回の統一地方選挙において、

住吉区選挙区で無投票になりましたように、市長や市会議員の候補者サイドへの選挙実施の広報につきましては、もう少し改善の余地があると思っていますので、そういった観点から質疑を進めてまいりたいと思います。

- ・ 無投票は、有権者の選択の機会を奪うという点では好ましくないと考えております。
- ・ 本市におきましては、この間、幹部職員の公募を行ってきており、求人情報のデューダ等でも、その周知を積極的に図ってきたところです。
- ・ 市長や市会議員に立候補しようという志がある人も、選挙があることを知らずに立候補できない場合もあるのではないのでしょうか。
- ・ 来春の令和5年4月には、大阪市会議員選挙、大阪市長選挙が実施されます。
- ・ 来春の両選挙に向けまして、

有権者の選択の機会を奪う
無投票となる選挙区がないよう、
市選挙管理委員会としても、
候補者サイドに向けての選挙実施に関する広報を
充実させるべきだと思いますが、
市選挙管理委員会委員長の
ご所見をお伺いします。

(530字)

(返し)

・ ご答弁ありがとうございます。令和4年から令和5年度にかけては様々な選挙が想定されております。投了率の向上と共に積極的に大阪市政に関心を頂けるように選挙管理委員会としての取組強化をお願いいたします。

(98字)

(3) 保育所・幼稚園の民営化計画について【こども青少年局】

- ・ 公立保育所の民営化についてお聞きします。
- ・ 昨年の代表質問と一般質問において、
保育所民間移管に対する
計画の再策定をお願いし、民間移管に関しては
様々な課題があるとのことですが、
新たな計画では
35園を残す案が発表されたところであります。
- ・ 仮設を活用した移管手法などについては
一定理解できますが、
公立保育所の必要箇所数については、
これまで様々な施策を取り入れ
待機児童数も削減してきたことから、
将来的な保育ニーズの動向や
民間保育園の受入状況などを踏まえ、今後も
引き続き議論していきたいと考えています。
- ・ 今後は、この計画に則り、実際に民営化を進めて
いくことが重要であり、単に計画を作って、
それで終わりになってはならないと考えますが、
目標達成に向けた市長の決意をお伺いします。

- ・ 続いて、幼稚園の民営化についてお聞きします。
- ・ 保育所の議論が進む一方で、幼稚園についてはこの間 議論が進んでおらず、児童数の減少などによる小規模園化が進んでいるところもあります。
- ・ それによって課題の生じている幼稚園もあると思われることから、早急に対応する必要があるのではないのでしょうか。市長のご所見をお伺いいたします。

(4 8 4 字)

(返し)

- ・ 幼保を手掛ける事業者の方との意見交換などでは橋下市長時代に投げかけた問題意識によって、セーフティネットに対するご理解が一層深まって来ていると実感致します。
- ・ 現状にとどまる事なく様々な手法を取り入れて頂きますようお願いいたします。 (1 0 0 字)

(4) 保育料の納付方法について【会計室】

- ・次に、保育料の納付方法についてお伺いします。
- ・現在、保育料は、
金融機関の窓口で納付する方法と、
あらかじめ届け出た口座から引き落とす口座振替
の方法の 2通りがあると承知しております。
- ・口座振替の方法は、事前に手続きをしていれば、
その後は自動的に口座から
保育料が引き落とされるため、
保育料を納付する方々、
とりわけ子育てをしながら働く
若い世代にとっては
非常に利便性が高いものでありますが、
本市ではインターネット専門銀行では
口座振替ができていないとお伺いしております。
- ・近年、ペーパーレス化やキャッシュレス化が進展し、
大手銀行では紙通帳かみの発行にも
手数料が必要となる中、若い子育て世代には、
インターネット専門銀行を
メインバンクとする方も増えてきており、

口座振替が利用できない現状は
不便であるとの声が多く寄せられています。

- ・ 多様な納付環境を整備することは、
市民の利便性の向上はもとより、
収納率の向上にも資すると考えられることから、
インターネット専門銀行でも 口座振替が
可能となるよう環境整備を進めるべきである
と考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(4 6 3 字)

(5) 路上喫煙防止について【環境局・建設局・健康局】

- ・ 次に、路上喫煙防止についてお伺いします。
すでに多くのメディアにも注目されており、
市長も会見の場で
概要を回答されておられました、
2025年の大阪・関西万博の開催に向け
“国際観光都市”をめざす中、
まちの美化は重要な課題であります、
現状を見ると、いたる所で
たばこの吸い殻^がが目につきます。
- ・ 一方、2020年4月1日より
「健康増進法の一部を改正する法律」が
全面施行され、受動喫煙の防止が
マナーからルールへと変わり、原則、
屋内での喫煙が禁止されました。
- ・ 屋内の喫煙が厳しく制限されたことに加え、
現在は、新型コロナウイルス感染症対策として、
密を避けるため 喫煙所が閉鎖され、
路上喫煙が増えている状況が見受けられます。

- ・ 大阪市では、平成 19 年に「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、路上喫煙禁止地区内の路上喫煙に過料を適用してきましたが、市全域の道路、広場、公園などの公共の場所で喫煙をしないように努力義務が課されていることが、市民に十分理解されているとは思えません。
- ・ これまでに、我が会派からも市域全面禁煙に向けての要望を行い、吉村市長時代には路上喫煙の全 市域禁止には至りませんでした。禁止区域の順次拡大を行っていただいたところです。
- ・ しかし、現在、禁止地区以外では、路上でたばこを吸ってもよいと誤解されているのではないのでしょうか。
- ・ さらに、条例制定から概ね 15 年が経過し、改正 健康増進法の施行など、喫煙をする際の配慮義務をはじめとして、

喫煙をめぐる社会情勢は
大きく変わってきています。

- ・大阪・関西万博の開催都市として、
「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現という
開催理念にふさわしいまちづくりを行うために、
万博のプロモーションを考慮すると
2025年1月には、公園を含めて明確に
全市域で路上喫煙を禁止にすべきだと思います。
- ・愛煙家である事が有名な
松井市長が決断されることが
マナー向上にも大いに寄与すると思われまし、
会見でも発言されていた通り、喫煙される方にも
ご理解いただけるように
喫煙所の設置もあわせて必要だと考えますが、
市長のご所見をお伺いします。

(867字)

(返し)

- ・ ご決断、ご英断をいただき
本当にありがとうございます。
- ・ 愛煙家の方からの市税収入
いわゆる たばこ税も300億円を超えており、
こういった財源を活用し、
喫煙所の設置を通じて、気持ちよく
喫煙していただける環境づくりについても
取り組みをよろしくお願いします。

(122字)

(6) プラスチックの一括回収について【環境局】

- ・次に、製品プラスチックを含めたプラスチック資源の一括回収についてお伺いします。
- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が昨年6月に公布され、本年4月1日より施行することが決定されました。
- ・この法律で求められる、製品プラスチックを含めたプラスチック資源の一括回収についてであります。
- ・現在、本市の状況としましては、プラスチックは、「容器包装プラスチック」とそれ以外に分別する手間がかかっています。分別回収された容器包装プラスチックは、さらに本市とリサイクル事業者の双方で選別・除去を経て、リサイクルされており、二重の選別・除去のためのコストが年間約5億円もかかっています。
- ・プラスチック資源の一括回収について、これからの検討かと思いますが、

国会の附帯決議にもある様に、今まで以上に自治体の負担が増加しないか^{きぐ}危惧しております。

- ・ 新たな法律の施行を受けて、環境先進都市を目指す本市として、プラスチック資源のリサイクルにどのように取組んでいくのか、市長のご所見をお伺いします。

(4 3 5 字)

(返し)

- ・平成24年度以降、ごみの分別を細分化し、ごみ量を減らし、ごみ焼却工場の削減を実現してまいりました。

その間、多くの市民の皆様には分別というご負担をおかけしてきましたが、結果としてリサイクルの拡大、また大きなコスト削減効果が生じてきたところでございます。

あわせて、今回の見直しはそのリサイクルの過程にも二度手間があったことを明らかにし、この点について、市長からご対応いただくというご答弁を頂けたことは大変ありがたいことであります。

分別に対するご理解を更に進めて行くためにも早期の実現をお願いいたします。

(216字)

(7) 家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態について【環境局】

- ・ 次に、家庭系ごみ^{しゅうしゅうゆ そうじぎょう}収集輸送事業の経営形態についてお伺いします。
- ・ 家庭系ごみ^{しゅうしゅうゆ そうじぎょうかいかく}収集輸送事業改革プラン2.0は令和2年度から4年度の計画で進められており、そのプランでは、新たな大都市制度を見据え、
^{すいへいれんけい}水平連携によるゴミ焼却事業との
^{いったいてきうんえいしゅほう}一体的運営手法を、
長期的な視野に立って検討とされておりました。
- ・ このプランは、住民投票を見据えたものであり、
^{とくべつ く たんい しゅうしゅうじぎょう}特別区単位で収集事業を行うより、
水平連携が適しているという考え方から、
現在のプランに対する質疑を常任委員会等で行ってきたところです。
令和2年3月の答弁やプランにも、
「新たな大都市制度を見据え」との説明が入っておりますが、
- ・ 住民投票後、「新たな大都市制度」は存在せず、今後、区のあり方検討を進め住民サービスの拡充を行っていくことが求められています。

- ・ そのためにも、平成 24 年の市政改革プランの基本である「民間でできることは民間で」行う前提のもとに、
収集輸送事業の民間委託化^{みんかんいたくか}をさらに進めて、
大阪市の多すぎる現業職員は減らしていくべきだと考えます。
- ・ 家庭系ごみ収集輸送事業とごみ焼却処分事業との一体的運営については、見直すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(4 8 6 字)

(返し)

- ・ ゴミの収集事業は住民サービスと直結する事業でもあることから、
今後もしっかりと議論してまいります。

(4 8 字)

(8) 長居障がい者スポーツセンターについて【福祉局】

- ・ 続けて、障がい者スポーツセンターについてお伺いします。
- ・ 障がい者スポーツセンターは、障がいのある方が気軽にスポーツに親しめる施設として重要な役割を担っています。
- ・ 来年度より各区が独自に障がい者スポーツ^{しんこう}振興の取組を行っていかれると伺っていますが、このような取組への支援も障がい者スポーツセンターの^{きよてんしせつ}拠点施設としての役割であります。
- ・ 昨年 11 月の戦略会議においては、老朽化した長居障がい者スポーツセンターの機能を確保していく方針が決定されたところでありましたが、長居障がい者スポーツセンターを利用されている方からは、長居公園から移転するのではないかとの不安の声もお聞きしているところでもあります。

- ・ 新たな施設の建設場所については、
建替え期間中であっても、利用されている方に不便を強いることのないよう、
また、地域における障がい者スポーツ振興のための拠点施設としての役割を切れ目なく果たせるように、
長居公園内で検討を進めるべきと考えますが、
市長のご所見をお伺いします。

(4 2 2 字)

返し

「長居公園内での整備に向けて取り組む」との明確なご答弁ありがとうございます。詳細は委員会に譲りますが、公園内で一定の面積を確保できる用地は地下鉄長居駅により近くなる樹林地が挙げられるのではないかと考えております。こちらもしっかり議論して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(9) アセットマネジメントについて【市政改革室】

- ・次に、アセットマネジメントについてお伺いいたします。
- ・大阪市はこれまで、国の求めに応じて
こうきょうしせつとうそうごうかんりけいかく
「公共施設等総合管理計画」の策定をはじめ、
総合的かつ計画的な施設の維持管理を目的として、
ファシリティマネジメントに取り組んできました。
- ・公共施設のうち、学校や市営住宅を除くと全体の
17%である一般施設については、
資産情報の見える化や施設の複合化・ふくごうか たきのうか多機能化による
施設規模の最適化に向けて
じぞくかのう
「持続可能な施設マネジメント」として取り組み
を開始されたところです。
- ・今後、高度成長期に建設した膨大な施設に対して
修繕費や更新費用が見込まれるため、
総合的なマネジメントが求められます。
- ・横浜市では、
トータルコスト縮減や資産活用を目的として、
各局が所管する公共施設等に対し、

各局を統括する部署を平成 23 年度に
財政局内に設置され、

取り組みを進めていると聞いております。

- ・本市においても「ファシリティマネジメント」に
とどまらず、

学校や市営住宅、一般施設などの建物に加え、

土地も含めた大阪市保有^{ほゆうしさん}資産をトータルでマネジ
メントする「アセットマネジメント」が

資産経営の観点からも必要ではないでしょうか。

市長のご所見をお伺いします。

(487字)

(返し)

- ・以上、市民サービスの向上に関する
質疑をさせて頂きました。

(28字)

3 柔軟なポスト設置について【人事室】

- ・これらの取組みが進むためにも、柔軟なポスト設置についてお伺いします。
- ・区長、局長公募を導入してから10年になり、職員の意欲向上や、外部人材の登用による職員の意識改革や組織活性化そしきかっせいかなどが一定図られてきたことと認識しております。
- ・一方、せっかく組織トップに外部人材が登用されても、特に局において、トップを補佐する体制が十分でないことから、トップのマネジメント力が十分発揮されないケースや、そもそも外部人材の登用が進まない、といった状況もあるのではないかと思います。
- ・区役所では、公募制度導入こうぼせいどどうにゆうとうしよ当初から、部長級の副区長ポストが設置され、副区長が区長を補佐しながら、区全体をマネジメントできる仕組が構築されていますが、局については、副局長といったポストはなく、局長のもとで、局全体をマネジメントできる体制が十分に整備されていないように見受けられます。

- ・局によっては、理事や総務部長がその役割を担^{にな}っているケースもあると思いますが、そのポストに就^っく職員の能力や意識次第になっているのではないかとも思います。
- ・局長がリーダーシップを発揮するためには、各部を横断的に統括して局長を補佐する体制の構築が必要であり、そのために、それぞれの局の状況等に応じた柔軟なポスト設置が行われるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(5 4 7 字)

(返し)

- ・局ごとにフルコスト意識で柔軟な対応が出来る仕組みを要望いたします。

(3 3 字)

4 I Rについて【I R推進局】

(1) 夢洲の土地課題について

- ・ 続けて、I Rについて何点かお伺いします。
- ・ まず、夢洲の土地課題についてお伺いします。
- ・ 国際観光拠点の核となるI Rは、非常に多くの人が集まる集客施設であり、高いレベルでの安全性の確保は必要不可欠で、土地課題に適切に対応していくことは、
今回は^{ちんたいしゃく}賃貸借にてI Rを誘致することからも、土地所有者として当然であると考えています。
昨年12月には、^{くいきせいびけいかく}区域整備計画（案）とともに、土地課題に要する市の負担額が公表され、その後、^{さいむふたんこうい}債務負担行為として議案が上程され、今に至っております。
- ・ この間、議会でも議論を行ってきているところではありますが、改めて土地課題の本市の負担の考え方を伺いたします。
また、予算の上限額790億円については、事業者からの提案内容と、

せこう
施工計画等を踏まえ

算定されたものであると思いますが、

実際の工事は先の話であり、

今後、詳細な設計等を経て

金額が固まってくるものと思っております。

・ そのような段階であるため、

当然概算であることは承知しているものの、

一方で、上振れしないよう取り組んでいくことが
重要と考えております。

市長のご所見をお伺いいたします。

(464字)

(2) 大阪 I R の事業効果について

- ・ 続けて、大阪 I R の事業効果についてお伺いします。
- ・ I R 事業の実施に向けて、本市として高い安全性を有する土地を提供することは当然のことです。
また、I R の大きな事業効果を考えると、これまで活用が止まっていたことから、土地課題に対する費用負担は将来に向けた投資でもあり、その負担によって、本市にどのような効果が期待されるのか、しっかりと市民に発信していくことが重要であります。
- ・ 我が会派としては、夢洲における国際的なエンターテインメント機能や、M I C E 機能を持つ国際観光拠点の形成に向け、多くの集客や高い^{けいざいはきゅうこうか}経済波及効果が期待できる I R を誘致し、世界最高水準のエンターテインメント・コンベンション都市をめざしてきました。

- ・ この世界最高水準の I R が
大阪・夢洲に立地することにより、
市民や地元企業をはじめ、
夢洲のまちづくりへの貢献など、
どのようなメリット・効果があると
考えているのか、市長のご所見を
お伺いいたします。

(4 0 0 字)

(3) I R事業の継続性・安定性の確保について

- ・ オリンピックの招致が叶わず、ぺんぺん草が生い茂り、負の遺産といわれていた夢洲の土地が大阪の成長の起爆剤となることはたいへん喜ばしいことです。
- ・ 続けて、I R事業の継続性・安定性の確保についてお伺いします。
- ・ 大阪・関西の持続的な成長に向けて、I R立地に伴う効果を長期的、安定的に発現していくためには、事業者が安心して投資ができる環境を整備することが重要であります。
- ・ とりわけ、今回申請を予定している^{くいきせいびけいかく}区域整備計画は10年間の計画となっており、その後5年ごとに更新の申請を行う必要があるため、その更新基準やプロセスを明確にしておくことが重要であります。
- ・ 今後、大阪・夢洲にI Rが実現した場合には、35年間の長期にわたり、事業を展開していくこ

とになりますが、
どのようにして事業の継続性・安定性を
確保するのか、
市長のご所見をお伺いいたします。

(3 5 7 字)

(返し)

- ・ I Rの早期実現に向けて
これからも全力で取り組んでいって頂きたいと思
います。よろしく願いいたします。

(4 9 字)

(1) ポストコロナの創業創出について【経済戦略局】

- ・ 次に、ポストコロナを見据えた大阪の成長及び発展に向けた取り組みについて、お伺いいたします。
- ・ まずは、ポストコロナの創業創出についてお伺いします
- ・ コロナで傷ついた大阪経済の回復には、かつて多くの人々がビジネスチャンスを求め大阪に集まったように、大阪の経済成長の担い手となる創業が増え、社会や経済がもっと活気づくことが必要であります。
- ・ 大阪産業局が大阪市交付金事業^{こうふきんじぎょう}として実施する創業支援では、年間180社の新規創業を目標として取り組まれているとのことですが、ポストコロナを見据えると、大阪市はもっと多くの方々が大阪で創業するよう、より高い目標を持って支援を進めるべきと

考えます。

- ・ 創業マインドを育て、実際に創業を^{こころざ}志す人を創出していくことが重要であります。
- ・ そのためには、
大阪で創業をめざす起業家人材を増やすことや、
創業時に直面する様々な課題に対する相談の
ワンストップサポートをまず行うべきです。
さらに、創業をめざす人が
小さなハードルのために
諦めてしまうことがないように、
きめ細かい対応を行うことが必要であります。
- ・ 福岡市のように、ブランディングやPRも強化しながら、
「創業は大阪で」と言ってもらえるように、
支援策をパッケージとして
これまで以上に充実させ、
国内外から大阪に創業希望者を呼び込んでいくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(558字)

（２）Osaka Metro の今後のあり方について【都市交通局】

- ・ 続けて、Osaka Metro の今後のあり方についてお伺いします。
- ・ Osaka Metro が民営化してもうすぐ4年を迎えます。
- ・ 民営化のメリットの一つとして、市への配当・納税といった財政貢献が挙げられますが、民営化翌年の2019年には81億円、2020年には64億円の配当が実施され、今年度はコロナウイルス感染症の影響による業績悪化のため本市への配当は見送られたものの、必要な納税は行っており、メリットが目に見える成果となつて表れたのではないのでしょうか。
- ・ 一方、民営化のメリットは必ずしも財政貢献だけではなく、社会貢献などもその一つと考えます。
- ・ その点、他の企業では、

社会貢献の取組、考え方といったことを取りまと
めて

統合報告書やCSR報告書などで

公表されている事例が多く見受けられますが、

Osaka Metroでは作成・公表されておらず、

社会貢献に取り組まれているのか、

取り組んでいたとしても

現状ではその内容があまり見えてきません。

- 例え非上場の会社であったとしても、
どのように社会貢献などに取り組んでいるのか、
どのように取り組もうとされているのかについ
て、
ステークホルダーに対してしっかり示すことが
重要であります。
- ましてOsaka Metroは、
「将来上場が可能な企業体を目指す」として
民営化した会社であり、
それを本気で目指すのであれば、
企業としての理念や目標、
将来のビジョンといったものを内外に示し、

企業価値を高めていくことは中長期的な視点からも大切なことと考えております。

- ・ 100%株主である大阪市として、個別の経営に立ち入らないとしても、Osaka Metro にどうなってほしいかというメッセージを出すことは大切と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

(670字)

(要望)

- ・ コロナ禍の現状にあって、業績を回復し、
財政貢献をしてもらうことが大切である点は
理解致します。
- ・ 一方で、社会貢献を含めて、
本業だけでなく様々な取組を行うことで
企業価値を高め、ブランド力を上げることは、
結果として
更なる財政貢献につながることにもなるので、
是非行って頂きますようお願いいたします。
- ・ また、Osaka Metroは市民の足として
市営交通から民間鉄道会社となりましたが、
現状は本市 100%出資の
がいかくだんたい
外郭団体の位置付けであります。
- ・ まさに今 市長がおっしゃったように、
Osaka Metroは将来のビジョンを見据え、
更に企業価値を高めていただき、
株式上場に向けて、より大きく羽ばたいて行って
いただきたいとお願いいたします。

(280字)

(3) 人口ビジョンに基づく成長戦略について【政策企画室】

- ・最後に、人口ビジョンに基づく成長戦略についてお伺いいたします。
- ・都市の成長も人口が基盤であり重要な課題です。
- ・「大阪市人口ビジョン」の将来展望によると、2045年には本市の人口が約250万人にまで減少すると推計されていますが、仮に、出生率の増加と転入超過傾向の維持が図られた場合は、令和12年以降278万人で推移し、令和27年も概ね^{おおむ}現状の人口規模を維持できると見込まれています。
- ・人口の減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小につながるものと考えられ、地域経済の衰退などが危惧されるところであります。
- ・前回の国勢調査においても大阪市の人口は増加を続けていることから、これまで取り組んできた現役世代への重点投資を始めとする様々な改革が功を奏していると言えます。

- ・ 今後も、大阪市としては、
人口の減少に歯止めをきかせるとともに、
まちの活力を維持し、大阪市が発展していくよう
努力を続けることが必要であります。
- ・ そのためにも、各局・各区が、
既存の事業にとらわれることなく、
自律的に PDCA サイクルを回して
人口減少対策に資する事業を推進していくことが
必要であり、
その意識付けを
図るべきではないかと考えますが、
市長のご所見をお伺いします。

(4 9 7 字)

(返し)

- ただ今、人口ビジョンに基づく成長戦略のご答弁をいただいたところであり、人口の社会増^{ぞう}に対して成長する大阪のため市長におかれましては率先して取組を進めて頂きたいと思っております。
- 一昨年^{いっさくねん}の住民投票までは、住民自治の拡充の一つの手法として特別区設置に向けて取り組んでまいりましたが、現在は住民自治の拡充として、新たな取り組みを進めることは出来ておりません。
- すでに本市においても少子高齢化社会の波を受けて、人口の自然減^{しぜんげん}は始まっております。
- 昨日の代表質問でも他会派から市内の一部の行政区における人口減少問題についての質疑がございましたが、区のあり方についての議論は避けて通ることはできないと考えております。

- ・ 昨年^おの一般質問に於いては、
自民くらし会派から
「現行の大阪市、区のかたちのままでは
課題が山積^{さんせき}している、
区のあり方を検討する議論を進めて行きたい」
との意見がありました。
- ・ 我が会派としても、住民自治の拡充と
持続可能な住民サービスを実現するための
課題解決として、この行政区のあり方については
しっかり議論すべきと考えており、
- ・ 過日^{かじつ}開かれた
大都市・税財政制度特別委員会においても、
我が会派の岡崎幹事長より、
区のあり方についての質疑を行い、
市長から
「今後の議会における議論に必要となる、
他都市の状況や本市 区政の課題などについて、
議会からの提示に応じて説明すべく、
窓口^{もう}を設けて対応する」とのご答弁を
いただいたところであります。

- ・ 今後、市会としては、
大都市・税財政制度特別委員会において
議論を深める方向で
進めているところであります。
- ・ 大阪市の形を変えずに、住民の皆様のために
大阪市内部の仕組みや 行政区の在り方を変え、
持続可能な社会の構築を目指して、
市会が積極的に将来ビジョンを示していくべきだ
と考えております。

(7 4 2 字)

(結文)

- ・ 以上、多岐にわたり質問させていただきました。
- ・ 詳細の議論については、
 予算委員会にて質疑をさせていただくこととし、
 私からの質問を終えさせていただきます。
- ・ ご清聴ありがとうございました。

(8 9 字)